

法吉公民館だより

令和2年6月1日

第 445 号

松江市法吉公民館

松江市比津町308-4

電話 21-4966

FAX 21-5509

E-mail hokkik@mable.ne.jp

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、公民館の利用を中止しておりましたが、緊急事態宣言が解除されました。これを受けて法吉公民館では、公民館の利用、公民館事業について下記の通り決定いたしました。なお、貸館利用の際は感染防止対策をお願いいたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 公民館の貸館利用再開

令和2年5月25日（月）より公民館の貸館利用を再開します。

1. 以下の項目①～③に該当される方は利用をお控えください。

- ①体調が悪い方（発熱や咳などの症状がある方）
- ②過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
- ③過去2週間以内に感染が拡大している地域や国への訪問歴がある方

2. 利用にあたり、以下の項目①～⑦についてご協力をお願いします。

- ①三つの密（密閉、密集、密接）を発生させないようにご協力願います。
（人と人との間隔はできるだけ2mを目安にしてください）
- ②利用される前に、石鹸での手洗いや手指消毒を行ってください。
（トイレ使用後など、必要に応じてこまめに手洗いや消毒を行ってください。）
- ③マスクの着用をお願いします。
- ④換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れるなど換気を実施してください。
- ⑤近距離（お互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われないよう注意してください。
- ⑥大きな声を出さないよう注意してください。
- ⑦施設の利用にあたって、人数制限を設けさせていただくことがあります。
- ⑧利用者の代表者が利用者全員の氏名等を記載した一覧表を利用団体において保管し、万一、利用者に感染者等が発生し、保健所等から要請があった場合は、当該一覧表を提出し、保健所等が行う調査に協力すること。

2. 公民館事業の中止

○子ども広場	6月の全日程
○ふれあい喫茶	6月 2日（火）10時～15時
○ウォーキング教室	6月10・24日（水）13時半～
○こぐまちゃん文庫	6月12日（金）10時～11時
○ひよこ学級	6月16日（火）10時～11時
○わいわいサロン	6月19日（金）10時～11時半
○サンクラブ体操	6月23日（火）10時～11時

～みんな笑顔で暮らせるように～

法吉公民館人権教育推進部



4月16日に出された緊急事態宣言（対象：全都道府県、期限：5月6日）は、5月4日、5月31日まで延長する方針が出されました。その後、都道府県ごとの感染状況などが分析され、5月14日には8都道府県（北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫）を除く39県で宣言が解除されました。さらに、5月22日には大阪、京都、兵庫の関西2府1県で解除されました。この時点で、首都圏の1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）と北海道では、一部で解除基準を満たしていないということで延長されたままですが、これからは、今までの日常生活を取り戻していきながら、「感染拡大を抑止すること」と「社会経済活動を回復させること」という二つの難しい課題に挑戦していかなければなりません。

私たちは、「新型コロナウイルス感染症」という未知の病気に直面して、大きな不安や恐怖を抱きながら毎日を過ごしています。マスコミでは、医療従事者やその家族への差別、また、エッセンシャル・ワーカー（社会生活の維持に不可欠な仕事についている人）などに対する心無い言動などが報じられています。「自分が感染しないために、ウイルスを遠ざけなければ…」という強い思いが、このような行動となって現れているのでしょうか。

さまざまな誤った情報やデマも飛び交う時代です。「確かな情報をもとに、冷静に、自らの安全や健康のために必要なことは何かを見極めていく力」を高めていきたいものです。

「ほっき寺子屋」参加者募集

学習支援活動「ほっき寺子屋」の定員にまだ余裕があります。一緒に「ほっき寺子屋」で勉強しませんか？

会場：法吉公民館

対象：法吉地区に住む 小学4～6年生

募集人数：20名（先着順）定員になり次第締切ります。

実施日時：原則として第1・3木曜日の16時30分～18時

参加費：無料

問い合わせ：法吉公民館（21-4966）まで。

※開講日については、学校を通じて参加者の方にお知らせします。



ご寄付のお礼

法吉公民館運営協議会・法吉地区社会福祉協議会

・香典、玉串料返しとしてご寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。故人のご冥福をお祈り申し上げます。

松本 元次 様（比津町）
（故人 松本高治 様）

永瀬 朱美 様（比津が丘）
（故人 永瀬 明 様）

松浦 克司 様（比津町）

故人 前田 俊明 様（春日町）

泉 明夫 様（黒田町）
（故人 泉 博 様）

・一般寄付としてご寄付をいただきました。

中川河川改修工事（春日地区）のため進入禁止となっている堤防道路について、工事中のため危険を伴いますので、立ち入らないようにしてください。



←このマークの付いている事業に参加するとスタンプを1つ押印します。スタンプ10個で粗品を進呈します。（法吉地区健康まつえ21推進隊）